

みやこ

京のみちデザイン指針

みやこ

～京の風土景観を巡る回遊のみちづくり～



はじめに

京都市は1200年を超える悠久の歴史に育まれ、今日もなお、日本の伝統・文化が生き続ける歴史都市である。京都市はこれまで、優れた自然や歴史的景観等を守るため、風致地区制度の活用と合わせ、全国に先駆けて市街地景観条例を制定し、美観地区の制度を駆使して美しい景観の維持を図ってきた。

しかし、高度経済成長以降の急激な都市化の進展に伴う、無秩序な都市景観の出現により、1200年の伝統文化を伝える歴史都市の優れた景観が変容してきている。そのため、50年後、100年後の京都の将来を見据え、京都創生にふさわしい景観保全と創造を目指して、平成19年9月から新景観政策に取り組んでいる。

一方、道路についても、景観に大きな影響を及ぼしていることから、景観に配慮した整備をこれまで以上に積極的に推進していくことが求められている。このため、京都市では、新景観政策とも整合が図られた道路景観の創造を目指して、平成20年11月に「京^{みやこ}のみちデザイン指針検討委員会」を設置し、具体的な道路デザインの在り方について議論を重ねてきたものである。

「京^{みやこ}のみちデザイン指針」は、市内の認定道路において、景観に配慮した道路のデザイン設計を行う際の基本的な考え方・京都スタンダードを示したものであり、今後、本指針を活用することにより、順次、周辺景観と調和した道路整備を進め、新景観政策と併せて、京都の景観づくりに貢献していこうとするものである。

目 次

第1	「 ^{みやこ} 京のみちデザイン指針」について	1
1	目的	1
2	デザイン指針の対象	2
第2	現況の把握	3
1	問題点の抽出	3
2	課題テーマの事例	4
第3	デザイン指針	5
1	デザイン指針の構造	5
2	計画の基盤	6
	(1) みちの役割	6
	(2) みちのデザインの原則	6
3	心得(デザインの方針)	7
	(1) 「 ^{みやこ} 京のみち」の基本的な視点	7
	(2) 「 ^{みやこ} 京のみち」の目標像	7
4	みちの構造 ―みちの空間構成―	9
5	デザインの作法(きまりごと)	10
	(1) みちの構成要素	10
	(2) みちのデザイン要素	10
	(3) 色彩	11
	(4) 素材	12
	(5) 形状	14
	(6) 配置	16
	(7) 植栽	18
6	地域の見立て(みちの区域分類)	20
	(1) 地域設定	20
	(2) みちの地域分類	23
7	「 ^{みやこ} 京のみち」のデザイン	24
	(1) 地域特性により分類したみちのデザインポイント	24
	(2) 地域特性に配慮した舗装, 工作物のデザイン	29
参考資料		
	「 ^{みやこ} 京のみちデザイン指針」検討委員会委員等名簿	36
	用語解説	37

第1 「^{みやこ}京のみちデザイン指針」について

1 目的

「^{みやこ}京のみち」は、古来から市民にとっては日々の生活や祭りの舞台であり、また、入洛客にとっては観光名所を巡る際に、その道程を楽しむ主要なアプローチ空間でもある。

さらに、みちは京都の優れた町並み景観や山辺、川辺の自然景観を眺める鑑賞場所であるとともに、みちの姿そのものが沿道の景観と重なって、景観の骨格を形成する重要な要素にもなっている。

このような観点から京都の道路デザインを考察してみると、伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的な景観を有する地区等においては、積極的に景観に配慮した整備を実施してきたものの、市全体としては、色、形状、材質などのデザインに統一感がないなどといった課題のあるところが、少なからず見受けられる。

この指針は、このような課題の解決を図っていくため、歩道等の舗装、防護柵などの道路空間のデザインを^{みやこ}京の景観形成の骨格として位置付け、その設計を行うに当たっての基本的な考え方・京都スタンダードを示したものである。

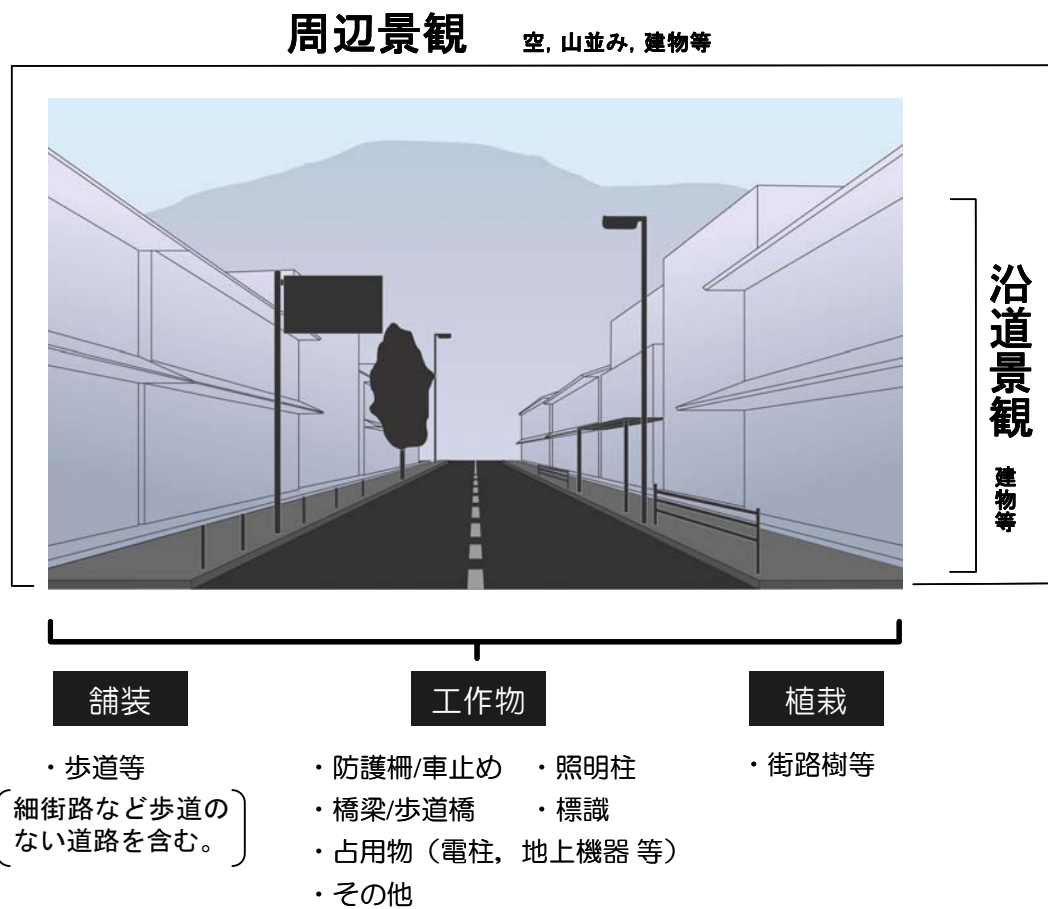
今後、舗装の打ち換えなど老朽化した道路施設の更新や道路の新設、また、無電柱化事業やバリアフリー化事業などを行っていくに当たり、この指針を活用することによって、順次、「環境・風土・歴史・文化・景観を大切にするみち ～^{みやこ}京の風土景観を巡るみちづくり～」を実現していこうとするものである。

2 デザイン指針の対象

(1) この指針の対象とする「みちの構成要素」は、京都市認定道路上の「舗装」「工作物」「植栽」とする。

ただし、舗装については、周辺景観との調和に考慮して黒色のアスファルト舗装以外で施工する場合について、この指針の対象とする。

(通常使用する黒色のアスファルト舗装は、指針の対象外)



(2) この指針は、京都市認定道路の新設、改築、補修、復旧及び占用等に携わる者を対象とする。

第2 現況の把握

市内のみちにおけるデザイン上の課題を「全体」「景観要素」「維持管理」に区分し、6つのテーマに沿って問題点と解決策の方向性を整理する。

1 問題点の抽出

全体	1 デザイン方針	問題点	一貫したみちのデザイン方針がないため、個別に対応した整備がなされている。
		解決の方向性	「 ^{みやこ} 京のみち」としての基本的なデザインの方針を定めることにより、統一性のあるみちのデザインを実現していく。
	2 路面デザインの切替わり	問題点	一貫した路面デザインの方針がないため、短い区間で様々なデザインがなされている。
		解決の方向性	「 ^{みやこ} 京のみち」としての基本的なデザインの方針を定めることにより、周辺景観の特性に配慮しつつ、連続性のある路面デザインを実現していく。
景観要素	3 路面の色，仕上げ	問題点	過剰にデザインされた舗装などが周辺景観と調和していない。
		解決の方向性	周辺景観との調和に配慮した路面デザインの考え方を示す。
	4 工作物	問題点	防護柵などの工作物が周辺景観と調和していないところがある。
		解決の方向性	周辺景観との調和に配慮した工作物のデザインの考え方を示す。
	5 植栽	問題点	街路樹の配植にばらつきが見られるところがある。
		解決の方向性	周辺景観やみちの方向に応じた配植の考え方を示す。
維持管理	6 維持管理	問題点	景観的に見苦しい状態のみちが見受けられる。
		解決の方向性	適切な維持管理に努めるとともに、維持管理しやすい素材を選定する。

2 課題テーマの事例

課題テーマの具体的な事例を以下に示す。

(1) デザイン方針について

- ・場所によって違ったデザインがなされている。
- ・みちのデザインが周辺景観と調和していない。



(2) 路面デザインの切替わりについて

- ・短い区間でデザインが切り替わっている。
- ・切替わりの必然性が感じられない。

四条通

松尾橋



東大路通

七条通

葛野大路通



東大路通

(3) 路面の色・仕上げについて

- ・雑多な舗装材の色彩が周辺景観と調和していない。
- ・インターロッキングブロックの柄が主張しすぎる。



(4) 工作物について

- ・防護柵等のデザインが周辺景観と調和していない。
- ・工作物の形や色がまちまちである。



(5) 植栽について

- ・街路樹の配植にバラつきが見られるところがある。

(6) 維持管理について

- ・メンテナンスしにくい材料が使用されている。
- ・維持管理が適切に行われず経年変化による劣化が目立つ。

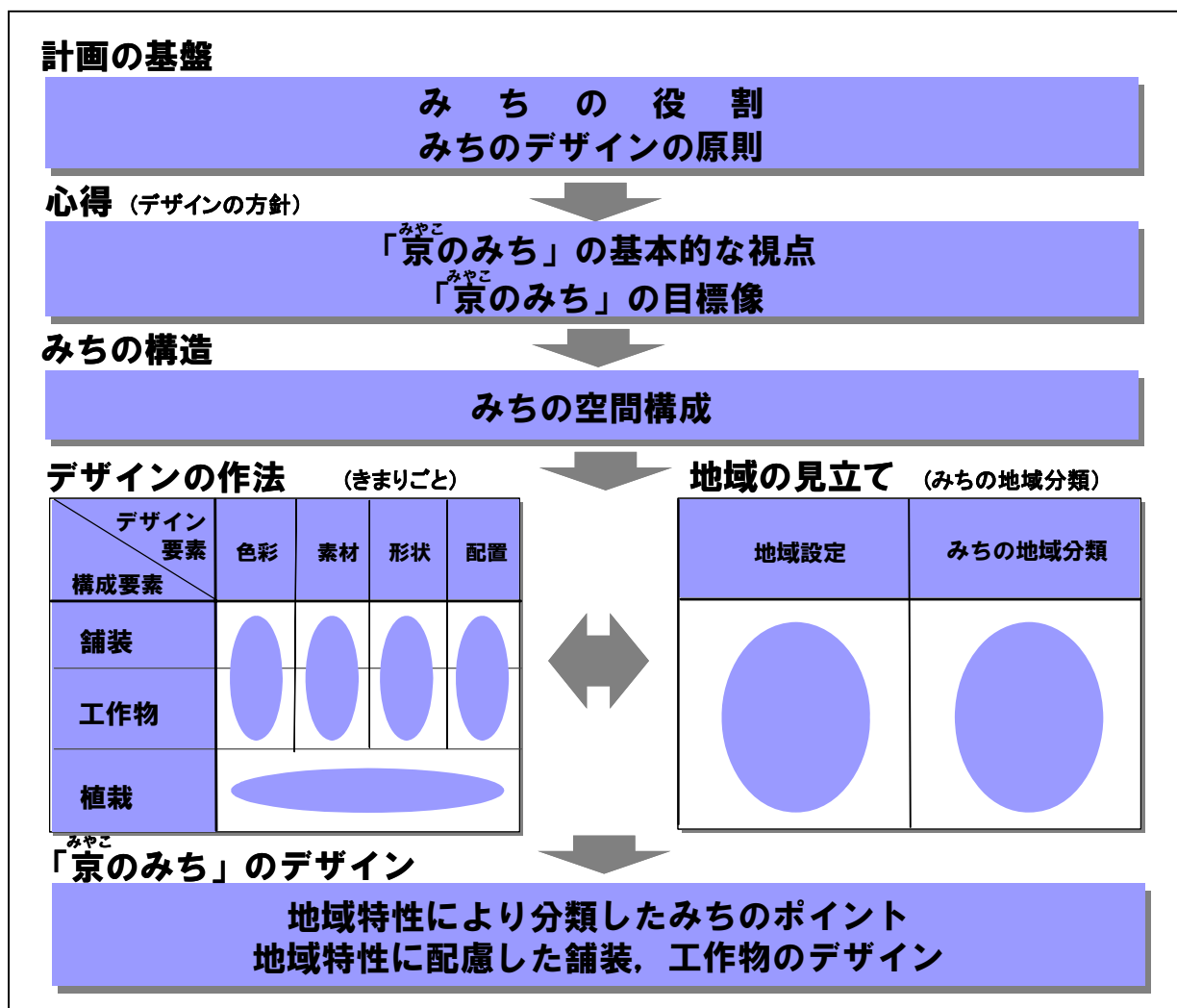


第3 デザイン指針

1 デザイン指針の構造

デザイン指針の構造（内容の構成）を以下に示す。

- ・ まず「計画の基盤」となる「みちの役割」及び「みちのデザインの原則」を示す。
- ・ 次に、「心得（デザインの方針）」として、「^{みやこ}京のみちの基本的な視点」を示し、^{みやこ}京のみちのあるべき姿である「^{みやこ}京のみちの目標像」を掲げる。
- ・ 次に、「みちの構造」として、点・線・面といった道路の空間構成について示す。
- ・ そして、目標像を踏まえたデザイン全般の基本的な考え方として「デザインの作法（きまりごと）」を示し、「地域の見立て（みちの地域分類）」として、「みちの空間構成」と「地域設定」から市内のみちを分類した「みちの地域分類」を示す。
- ・ 最後に、「^{みやこ}京のみちのデザイン」として、「みちの地域分類」に基づき、地域特性に配慮したみちのデザインの考え方を示す。



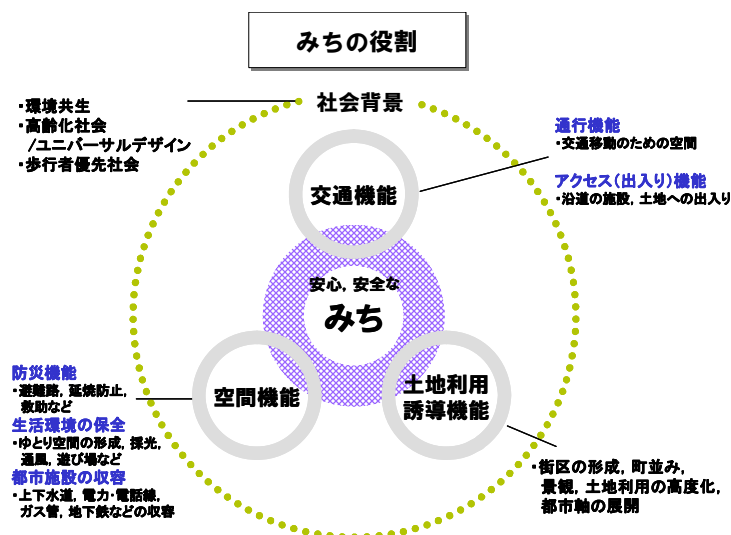
2 計画の基盤

みちをデザインするに際して、まず念頭に入れておかなければならない基本的事項として、みちが有する機能と、デザインの原則となる視点を以下に示す。

(1) みちの役割

みちは人や物の移動のための空間であり、町並みを形成し、土地利用を誘導するなどの機能を有する。また、みちは防災上の機能や快適な生活環境の保全、上下水道などの都市施設を収容するなどの機能も持っている。これらのみちの役割を果たすとともに、環境との共生、高齢化社会への対応、歩行者優先社会

の取組みなどの社会的な背景を踏まえつつ、安心、安全なみちであることを前提に、デザイン指針を策定する。



(2) みちのデザインの原則

みちは、多くの人々が利用する公共空間であるとともに、そのスケールの大きさと、長期にわたって存在することから、景観に大きな影響を及ぼすものである。

以上の観点から、みちの特性とみちをデザインするに当たっての大切にすべき視点を以下に示す。

「地形」とのかかわり

- ・みちは地形と不可分である。
- ーみちのデザインでは、地形を読み取り、その方向に留意することが必要

「景観」との調和

- ・みちは景観を見る視点場であると同時に景観の構成要素でもある。
- ーみちのデザインでは、みちが景観と調和し、その背景となることに留意することが必要

「視点場」への配慮

- ・みちには「内」と「外」※、「固定」(シーン)と「移動」(シーケンス)※など様々な視点場※が生じる。
- ーみちのデザインでは、これらの視点場に配慮することが必要

「印」の取り込み

- ・みちには結節点(ノード)※、目印(ランドマーク)などの「印」がある。
- ーみちのデザインでは、これらの「印」を取り込むよう心がけることが必要

「時間」を意識する

- ・みちは長い時間の流れのなかで存在していく。
- ーみちのデザインでは、エイジング※や飽きのこない意匠等、デザインの耐久性を意識することが必要

「細部」へのこだわり

- ・みちは様々な要素から成り立っており、個々の要素の細部へのこだわりが全体の美しさを創りだす。
- ーみちのデザインでは、細部にも行き届いた配慮が必要

「維持管理」への配慮

- ・みちは適切な維持管理がなされていくことで快適な環境を提供できる。
- ーみちのデザインでは、維持管理に対する配慮が重要

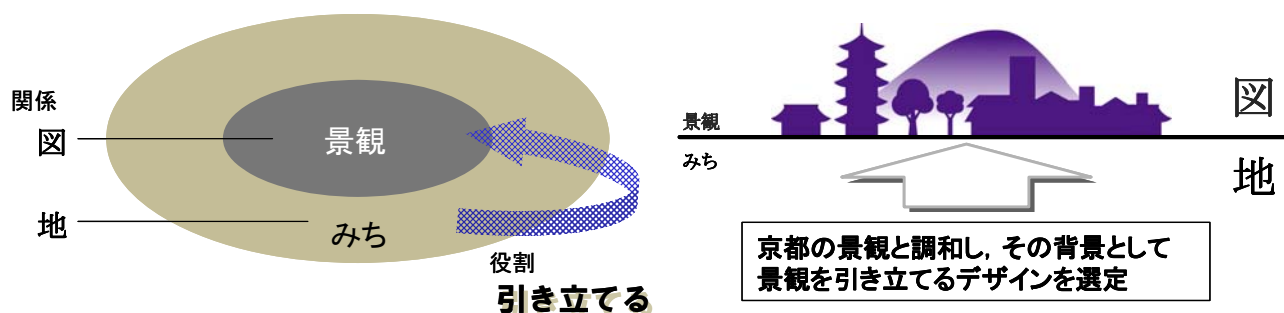
※用語解説 (P37, 38) 参照

3 心得（デザインの方針）

京^{みやこ}のみちのデザイン方針として、景観の中でのみちの位置付けと、京^{みやこ}のみちが目指す目標像を以下に示す。

（１）「京^{みやこ}のみち」の基本的な視点

京都の景観を導き、育む「京^{みやこ}のみち」は、「図」としての景観を引き立てるための「地」（背景）※と位置付け、京都の景観に調和し、その背景として景観を引き立てるデザインを選定する。



（２）「京^{みやこ}のみち」の目標像

京^{みやこ}の風土景観を巡る回遊のみちづくり

「京^{みやこ}のみち」は、京都の豊かな風土が創り出す景観を巡り体験する回遊※のみちとなる。この視点で踏まえ、「京^{みやこ}のみち」の目標像を以下に示す。

環境 風土 歴史 文化 景観 を大切にするみち

- ・「京^{みやこ}のみち」は、景観の面からだけではなく、環境負荷の軽減や歩いて楽しいみちなど、環境と人にやさしいみちづくりを目指す。
- ・京都の地は三山と河川が織り成す山紫水明※の地であり、千年の都としての歴史、文化が積み重なっている地である。
- ・「京^{みやこ}のみち」は、安心、安全であることはもとより、この風土※、歴史、文化を背景とした京^{みやこ}の景観を引き立て、その上質な背景となる控えめで洗練されたデザインのみちとなることを目指す。
- ・「京^{みやこ}のみち」は、市内のそれぞれの地域の持つ特性にふさわしいみちであるとともに、全体として一貫した基調を持ったデザインのみちとする。

目標像の概念図



※用語解説（P37, 38）参照

以下に環境・風土・歴史・文化・景観をキーワードに、「京^{みやこ}のみち」としてのあるべき姿を示す。

環 境	●環境と人にやさしいみち ・環境負荷の軽減などに配慮したみち ・人にやさしく歩いて楽しいみち ・快適な道路環境を提供できる、維持管理に配慮されたみち
風 土 ・ 歴 史 ・ 文 化	●盆地景が創りだす京^{みやこ}の風土に調和したみち ・三山と河川が織り成す山紫水明の地の風土に調和したみち ●京^{みやこ}の歴史・文化特性を活かしたみち ・永い歴史の積み重ねを大切にし、“はんなり”や“風合い”※など京^{みやこ}の生活文化を継承する本物志向のみち ・京都全体を庭と捉え、眺望・借景から細部まで極め細やかな配慮がなされたみち ・祭りと日常、季節感などを体感できるみち
景 観	●景観を引き立てる控えめで洗練されたみち ・景観を「図」、みちを「地」と捉え、図を引き立てる上質な背景となるみち ・控えめで洗練されたデザインの製品を取り入れたみち ●一貫した基調と区域の特性を併せ持つみち ・全体の基調となるデザイン地域特性のバランスが取れたみち ●連続性や結節点を大切にしたみち ・周辺の建造物との連続性を意識し、交差点や橋などの結節点で自然な繋がりを持つみち

キャッチフレーズ

「京^{みやこ}の風土景観を巡る回遊のみちづくり」について

三山と河川が織りなす山紫水明の地、盆地という地形がつくりだす風土を基盤とし、その中にある様々な世界遺産や歴史資産などを「景」と見立てれば、京都全体を一つの庭園と考えることができる。その「景」を結び回遊するための「みち」は、庭園を構成する重要な要素であるが、庭園の主役はあくまでも「庭の景」であり、「みち」は主役を引き立てる脇役である。京^{みやこ}の風土景観を巡る回遊のみちづくりは、このように「みち」が「景」を引き立てるということを十分に意識して、みちづくりを行っていくという意味である。

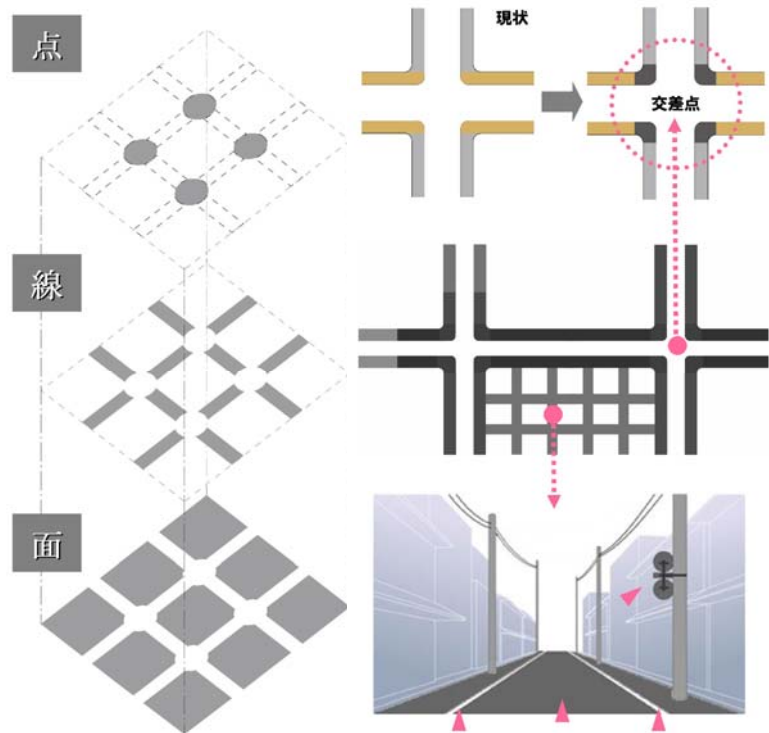
4 みちの構造

—みちの空間構成—

みちは、起点と終点から捉えた場合、線としての性格を持つ一方で、区域から捉えた場合は面としての性格を持つ。また、線と線が交わる交差点などでは点としての性格も持っている。

烏丸通や御池通など4車線以上の広いみちなどは都市の骨格を形成しているため、みちとしての一貫したデザインが必要であり、線の要素が強くなる。また、これらの幹線道路に囲まれた生活道路などにおいては、個別のみちのデザインより街区としてのまとまったデザインが必要であり、面の要素が強くなる。

以上のことから、みちを、点・線・面の3つの空間構成から捉え、それぞれの特性を生かしてデザインを展開するものとする。以下に例を示す。



空間構成	デザイン展開の例
点：結節点 ・幹線道路の交差点・駅前広場 ・橋梁（橋上の通行部及び橋詰め広場） ・参道や門前道など	みちの連続性の中に存在し、区切りを付ける効果をもたらす結節点については、その特殊性に十分な配慮を行う。 例： ・幹線道路同士の交差点の歩道部では、舗装の仕上げ等のデザインに一定のルールを設け、統一的に展開するなど
線：幹線道路 ・都市の骨格を形成するみち（4車線以上のみちなど）	都市の骨格を形成する広いみちは、一貫した基調となるように配慮する。 例： ・幹線道路の歩道の色を一定の色調で統一した上で、地域の特性により変化をつけるなど
面：生活道路（街区） ・幹線道路に囲まれた街区の中のみち	幹線道路に囲まれた生活道路では、限られた空間の中で極め細やかなしつらえ※に配慮する。 例： ・手入れの行き届いた管理 ・安全のための歩車の区分 — 路側帯の仕上げを変える 等 ・引き算のデザイン — 標識の電柱共架を検討するなど

※用語解説（P37, 38）参照

5 デザインの作法（きまりごと）

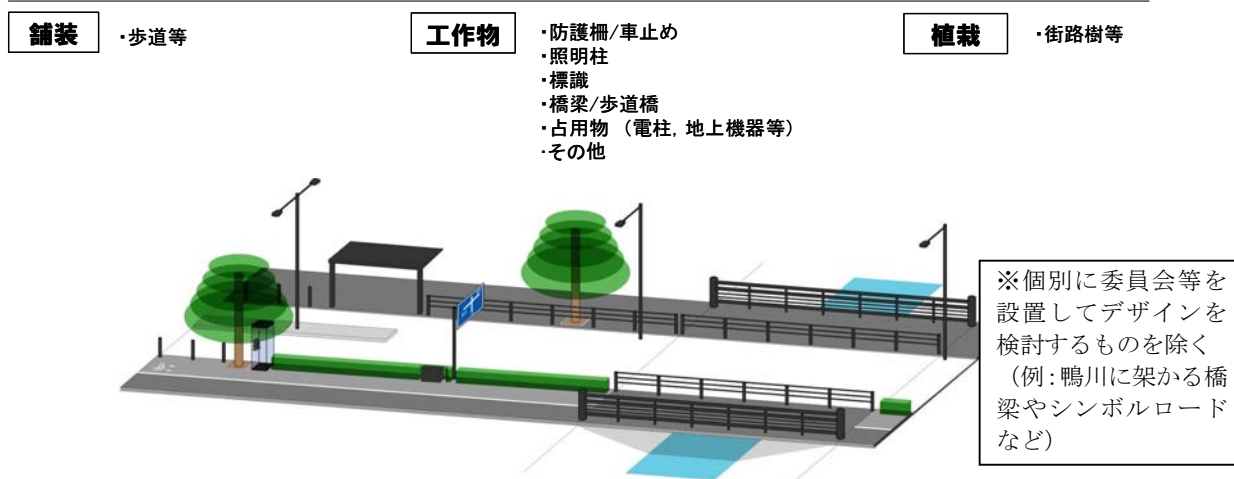
デザイン指針の対象となる3つの「みちの構成要素」それぞれの「デザイン要素」について、デザインの基本的な考え方を以下に示す。

なお、周辺景観との調和を考慮した上で、その他のデザインも検討し、採用できるものとする。

（1）みちの構成要素

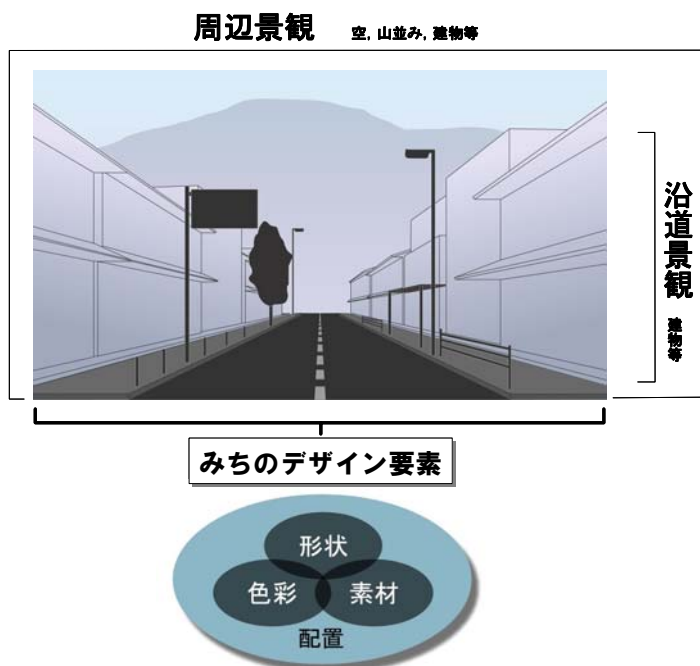
デザイン指針の対象となるみちの構成要素を以下に示す。

構成要素



（2）みちのデザイン要素

みちのデザイン要素を「色彩」「素材」「形状」「配置」の4つの要素に分類する。それぞれのデザイン要素は、京都の景観と調和し、その背景として景観を引き立てるように選定する。



(3) 色彩

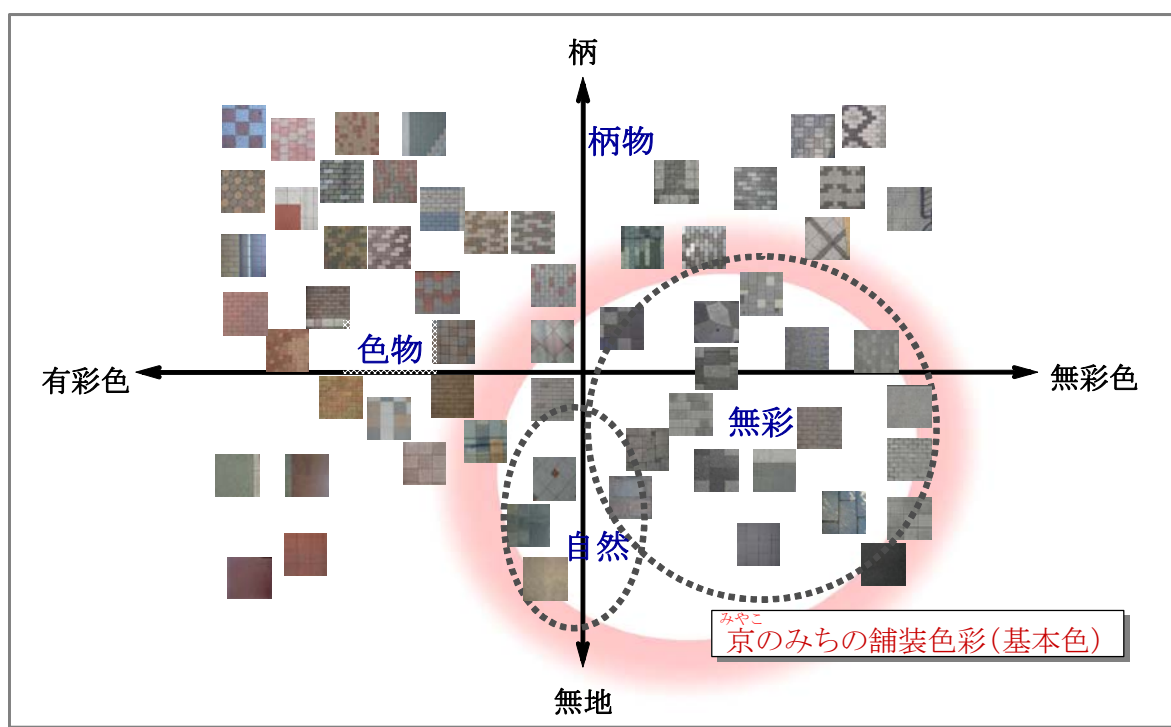
舗装及び工作物の色彩の考え方を以下に示す。

ア 舗装の基本色

舗装の色彩の考え方は以下のとおりとする。

舗装の色彩は、周辺景観と調和し引き立てる「無彩色」と「自然素材色（自然石、地道色など）」を基本色とする。

（基本的に有彩色や柄の強いものは使用しない。）



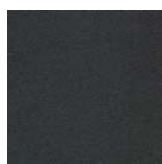
イ 工作物の色彩の考え方

工作物の色彩の考え方は、以下のとおりとする。

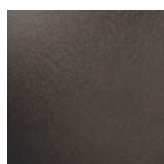
工作物の色彩は、周辺景観と調和し引き立てる「無彩色系」と「自然素材色」を基本色とする。

周辺景観に溶け込むことを基本とし、歩道舗装の色彩との調和に配慮した色彩とする。

無彩色系



ダークグレー



ガンメタリックシルバー
(いぶし瓦の色のイメージ)



ダークブラウン



グレーベージュ

自然素材色



自然石



木材 etc

(4) 素材

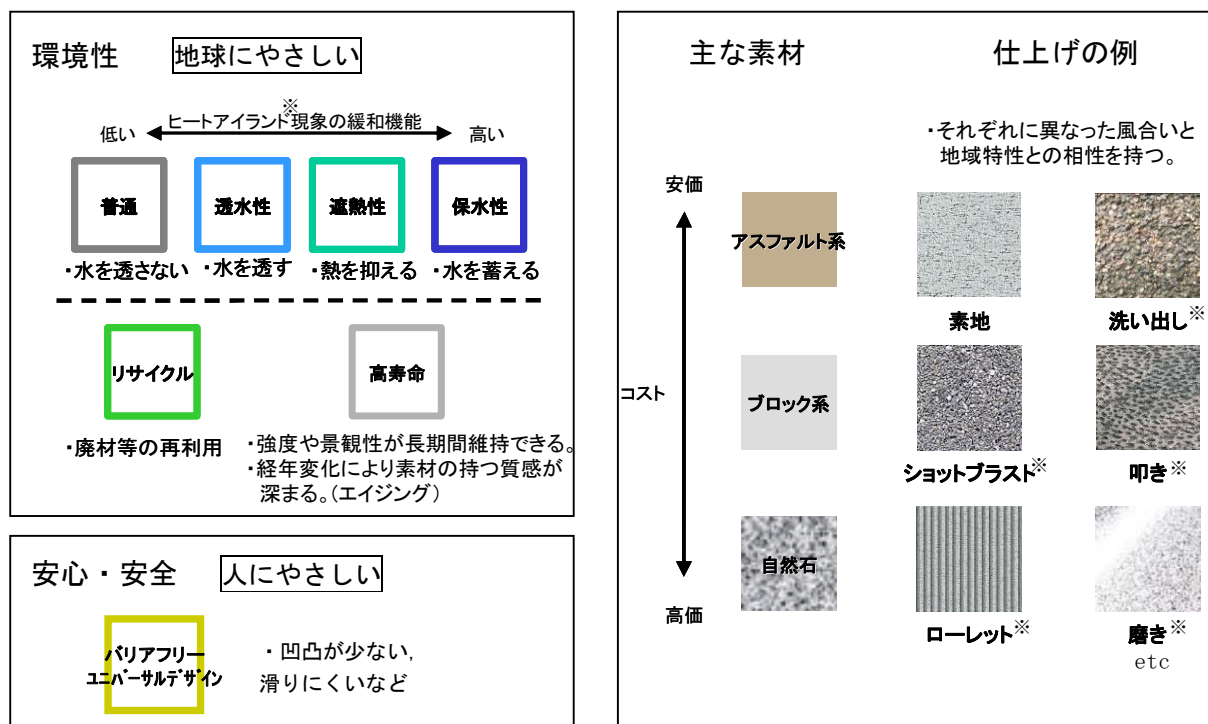
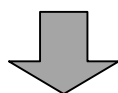
舗装及び工作物の素材選定の考え方を以下に示す。

ア 舗装の素材選定の考え方

舗装の素材としては主にアスファルト系、ブロック系、自然石がある。

その選定の考え方は、以下のとおりとする。

- 透水性舗装材やリサイクル材など、地球にやさしい素材を積極的に採用することで、環境影響・負荷の低減に配慮する。
- 素材の選定に当たっては、周辺景観との調和と経済性に配慮し、地域の特性に応じた素材と仕上げの組合せを選定する。
- それぞれの仕上げが持つテクスチャ※（材質感や素材感など）を理解した上で、視覚や触感から周辺景観にふさわしいものを選定する。
- 舗装材はすべり等の安全性、水溜りができにくいなど人にやさしい快適な歩行性に配慮したものとする。
- 周辺環境の変化のサイクルと素材の持つ経年変化のバランスに配慮する。
- デザインの質と機能性、維持管理に配慮する。



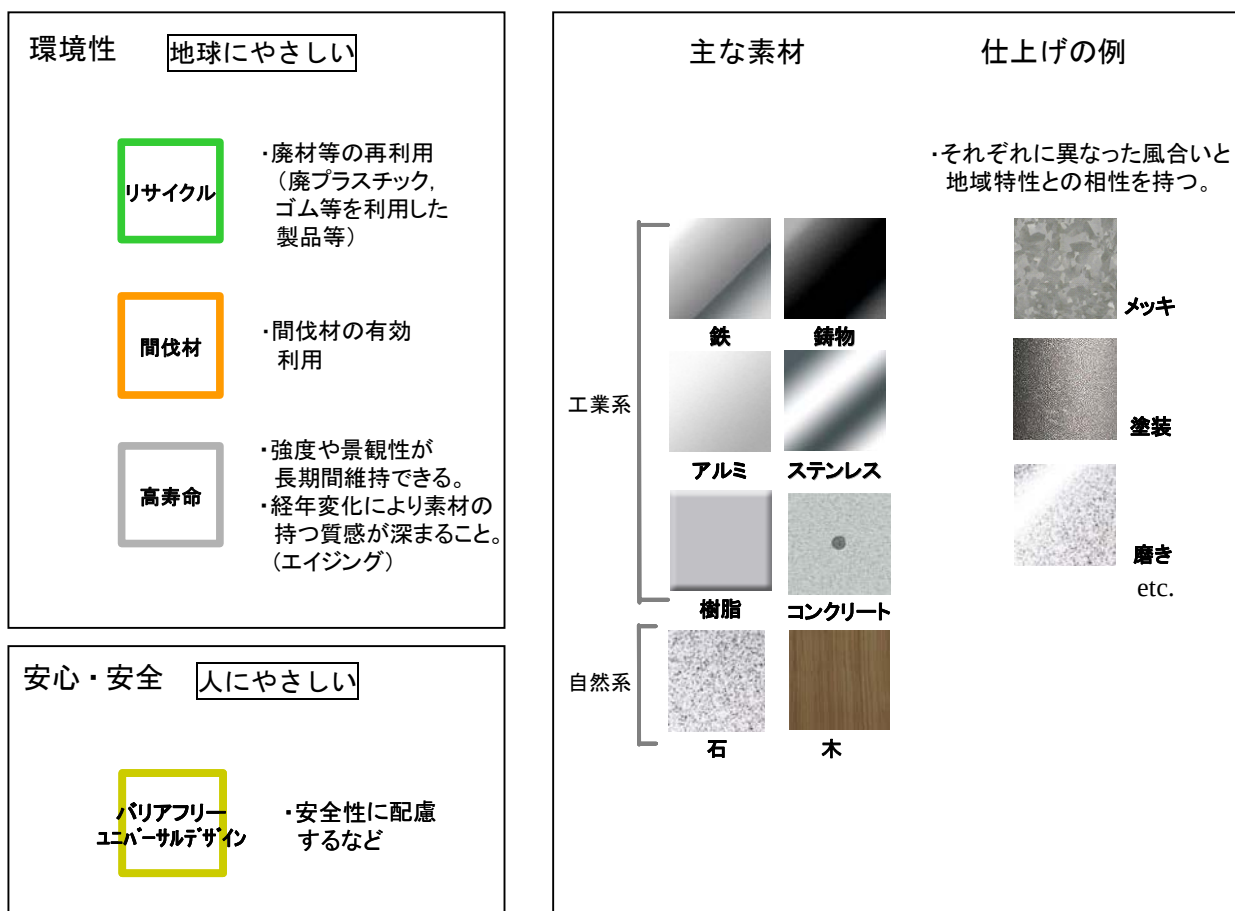
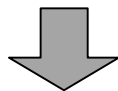
※用語解説（P37, 38）参照

イ 工作物の素材選定の考え方

工作物の素材には金属，樹脂，コンクリートなどの工業系素材と石や木などの自然素材などがある。

その選定の考え方は，以下のとおりとする。

- リサイクル材や間伐材など，地球にやさしい素材を積極的に採用することで，環境影響・負荷の低減に配慮する。
- 素材の選定に当たっては舗装材との組合せに配慮し，全体のトーンを調整して周辺景観と調和の取れたものとする。
- 素材には様々な仕上げがあるが，素材感を活かした仕上げとする。
- 防護柵，車止めなど工作物は人の手に触れるものであり，その安全性について細部にも配慮する。



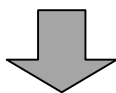
(5) 形状

舗装及び工作物の形状の考え方を以下に示す。

ア 舗装材の形状の考え方

アスファルト以外のブロック系や自然石の舗装材についての考え方は、以下のとおりとする。

- 落ち着きを感じさせる舗装材の形状として、「^{くけい}矩形」を基本とする。
- 舗装材のスケールや配置の方向などは、周辺景観との調和に配慮して定めるものとする。
- 区域によって、きっちりとした形状のものと、エイジングを感じさせる柔らかい味のある形状を使い分けるなど細部に配慮する。



形

ブロック系の舗装材は、
周辺景観に対して形が主張しないように「^{くけい}矩形」を基本とする。

ブロック系の舗装材の形状例



大きさ

周辺の構造物のスケール感、
方向に配慮したものとする。



植樹樹の縁石と舗装材の
大きさを揃えている例



異なるサイズの舗装材の目地
を揃えている例



歩道と車道で同系の舗装材
で異なるサイズを用いて
いる例

細部

場所によってエイジングを
感じさせる柔らかな形態と
したり、きっちりとした硬い
形態とするなど、細部に配慮する。

エイジングを感じさせる例



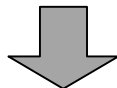
きっちりとした硬い表情の例



イ 工作物の形状の考え方

工作物の形状の考え方は、以下のとおりとする。

- 工作物の形状は、周辺景観を引き立てるよう、シンプルで洗練されたデザインを基本とし、安全性や経済性に配慮された、汎用性が高いデザインとする。【標準型】
- みちの特性に応じ、区域を表現する上で重要な要素になる区域固有の工作物の形状も検討し、採用する。【区域固有型】



標準型

- ・ 多様な周辺景観と調和を図りやすい、シンプルで長年にわたり飽きることのない形状
- ・ できるだけ細身（スレンダー）で存在を主張しない透過性の高い形状（防護柵については安全性や透過性等を考慮して形状を選定していく。）
- ・ 安全性や経済性に配慮された、汎用性※の高いデザイン



区域固有型

- ・ その区域固有の歴史など背景を積極的に引き立たせるように工夫したデザイン。ただし、区域固有型の採用に際しては、その歴史的な背景や正しい様式の引用に配慮する。
- ・ 間伐材など環境共生の視点から有効な素材についても、形状を十分検討した上で採用する。
- ・ にぎわい（商店街や伝統的な祭りのにぎわい要素）を演出するための採用に際しては、区域特性に配慮しつつ過剰なデザインは避ける。



※用語解説（P37, 38）参照

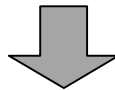
(6) 配置

舗装及び工作物の配置の考え方を以下に示す。

ア 舗装材の配置の考え方

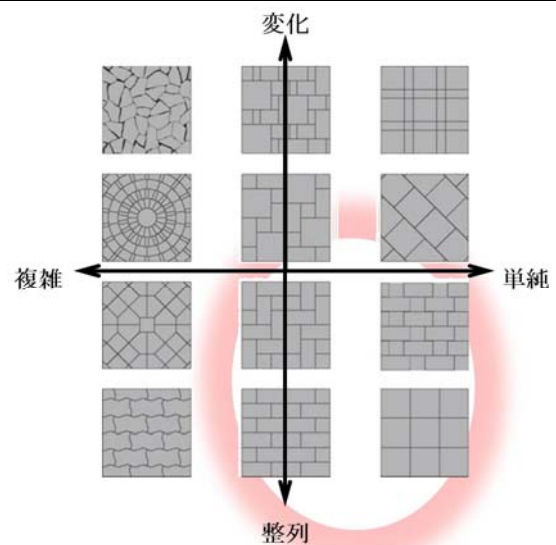
ブロック系の舗装材の配置（舗装パターン）についての考え方は、以下のとおりとする。

- 落ち着きを感じさせ、周辺景観を引き立てるように、舗装材の貼り方はできるだけ整列した単純なものとする。
- 標準的な舗装材の配置（舗装パターン）としては、みちの方向に沿った目地とする。
- 縁石、側溝などとの取り合いは、形状も含め配慮が必要である。



舗装パターン

様々な舗装パターンのうち「^{みやこ}京のみち」の基本となるパターンを示す。
基本的にみちの方向に沿った単純なものとし、変化をつける場合でも煩雑でデザイン過剰なものは避ける。



^{みやこ}京のみちの舗装パターン
(基本パターン)

標準的な舗装パターンの事例



イ 工作物の配置の考え方

工作物の配置の考え方は、以下のとおりとする。

- 歩道上での工作物の配置は、歩行者や自転車などが安心・安全に通行できる幅員の確保、景観面を考慮する視点から5つのキーワードを意識して計画する。

隠

隠す



寄

寄せる



揃

揃える



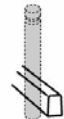
集

集める



省

省く



参考例

植栽などを使い景観にノイズとなるものを上手く隠す。

有効幅員を出来るだけ多く確保するため端に寄せる。

景観をすっきり見せる為に電線を整理する。

標識や信号などを共架(集合)し、柱の数を減らす。
(ただし過剰な共架は避ける)

同じ様な機能を持つものの混合設置はせず、極力省く。

・地上機器
・信号制御盤
・標識裏面

・柱類
・車止め
・縁石
・その他の占用物

・電線

・信号
・標識
・通り名サイン
・照明

・縁石 又は 車止め
・植栽 又は 車止め
・植栽 又は 防護柵

(7) 植栽

植栽のデザインの考え方を以下に示す。

ア 街路植栽の役割

街路植栽の役割は以下の3点に集約されるが、本指針では、このうち景観向上機能に着目する。

- ・ 景観向上機能 ----- 街路空間の快適性（季節感，潤い，緑陰空間の形成）
街路景観の統一感
街路景観の独自性，固有性（シンボル性）
- ・ 交通安全機能
- ・ 環境保全機能

イ 植栽の基本的な考え方

- ・ ^{みやこ}京の風土に配慮した植栽
 - 山紫水明の都市京都にふさわしい街路植栽
(盆地地形，三山の景と河川)
- ・ ^{みやこ}京の歴史，文化に配慮した植栽
 - 京都の歴史，文化にふさわしい街路植栽
(寺社仏閣，町並み，街道)
- ・ 緑のつながりに配慮した植栽
 - 緑を結びつけ歩いて楽しい街路植栽
(街路樹，公園，河川敷の連携)
- ・ 環境に配慮した植栽
 - 地球環境を守るにふさわしい街路植栽
(環境モデル都市・京都，緑被率※の向上)
- ・ 管理の行き届いた植栽
 - “育てる緑，自然な姿”を目指した極め細やかな植栽管理
(剪定技術，市民サポート)



白川南通



加茂街道



烏丸通



堀川通



御蔭通



福西本通

※用語解説 (P37, 38) 参照

ウ 植栽の配植の考え方

○ 眺望・借景や夏季の西日などに配慮した配植の区分

東西方向：東山、西山への景観軸に配慮した見通しのよい植栽

--- 大文字・東山の月・西山の夕陽

南北方向：枝張りによる緑陰と緑量を確保した植栽

--- 夏季の西日・冬季の西風・風のみち

○ 町並みによる配植の区分

中高層ビル街：背を高く育てた豊富な緑の街路樹

低層住宅街：背を低くおさえた街路樹

＊ 町並みによる配植では上記の区分を基本としつつ、道路幅員により適宜検討する。

例えば新興住宅街に接する広幅員の道路では、緑量のある街路樹とするなど。

＊ また、配植に当たっては、交通上の安全性（視距の確保）にも配慮する。

○ 型による配植の区分（真・行・草をイメージした植栽）

真：（連続した植栽—都市の骨格をなすみち）

町並みに統一感を与える植栽

：単一樹種による高木の連続植栽

：緑の豊かさを感じさせる植栽



御池通



新林本通

行：（部分的な植栽—地区の骨格を成すみち）

町並みに変化と彩りを与える植栽

：単一樹種を基本とした数本単位の高木植栽



鹿ヶ谷通



北大路通

草：（点としての植栽—交差点、橋詰などの結節点）

町並みの添景※となる植栽

：低木、地被を含めた極め細やかな植栽

：故事来歴にちなむ植栽



四条大宮広場



金閣寺参道

6 地域の見立て（みちの地域分類）

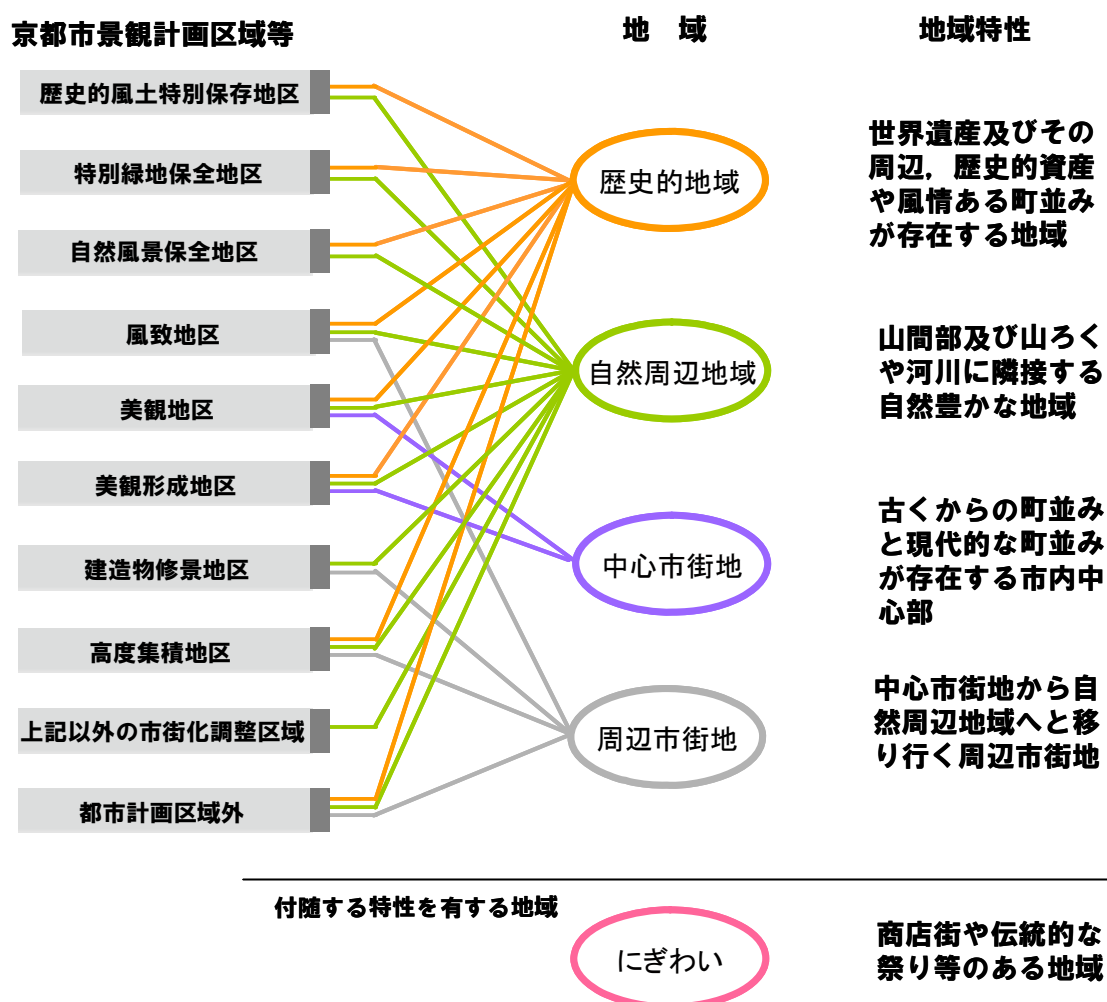
「景観に配慮したみちのデザイン」を体系化するため、市内のみちを地域の特性によって分類する。

（１）地域設定

京都市景観計画区域等に基づき、地域特性によって市内を「歴史的地域」・「自然周辺地域」・「中心市街地」・「周辺市街地」の４つの地域に区分する。

商店街や伝統的な祭り等のある地域は、「にぎわい」として、他の地域に付随する特性を有する地域として別に設定する。

設定した地域と京都市景観計画区域等との相関は、以下のとおりである。



設定した各地域と京都市景観計画区域等との相関及びその具体的な場所の例を示す。

歴史的地域

京都市景観計画区域 等	具体的な場所
歴史的風土特別保存地区	世界遺産（賀茂別雷神社【上賀茂神社】，天龍寺，西芳寺【苔寺】，清水寺，醍醐寺など）周辺，修学院離宮周辺など
特別緑地保全地区	吉田神社，善峰寺周辺など
自然風景保全地区	世界遺産（高山寺）周辺など
風致地区	世界遺産（賀茂御祖神社【下鴨神社】）周辺，嵯峨鳥居本伝統的建造物群保存地区，桂離宮周辺など
美観地区・美観形成地区	世界遺産（二条城，教王護国寺【東寺】，本願寺）周辺，産寧坂伝統的建造物群保存地区，上賀茂伝統的建造物群保存地区，京都御苑周辺など
建造物修景地区	—
高度集積地区	城南宮周辺など
上記以外の市街化調整区域	—
都市計画区域外	常照皇寺周辺など

自然周辺地域

京都市景観計画区域 等	具体的な場所
歴史的風土特別保存地区	歴史的地域以外
特別緑地保全地区	歴史的地域以外
自然風景保全地区	歴史的地域以外
風致地区	東山，北山，西山及びその山すそ，鴨川・高野川・桂川沿岸など
美観地区・美観形成地区	鴨川沿岸，疏水周辺など
建造物修景地区	下鴨（第二疏水分線沿い）など
高度集積地区	鴨川沿岸など
上記以外の市街化調整区域	大原野など
都市計画区域外	京北，花背，久多など

中心市街地

京都市景観計画区域 等	具体的な場所
歴史的風土特別保存地区	—
特別緑地保全地区	—
自然風景保全地区	—
風致地区	—
美観地区・美観形成地区	歴史的地域，自然周辺地域以外
建造物修景地区	—
高度集積地区	—
上記以外の市街化調整区域	—
都市計画区域外	—

周辺市街地

京都市景観計画区域 等	具体的な場所
歴史的風土特別保存地区	—
特別緑地保全地区	—
自然風景保全地区	—
風致地区	岩倉・上賀茂などにおける区画整理事業で整備された住宅地など
美観地区・美観形成地区	—
建造物修景地区	自然周辺地域以外
高度集積地区	竹田など
上記以外の市街化調整区域	—
都市計画区域外	京北など

(2) みちの地域分類

地域特性により区分した各地域とみちの空間構成から、以下のようにみちを分類する。

地 域	空間構成		
	点 結節点	線 幹線道路	面 生活道路（街区）
歴史的地域	●歴史的資源に隣接する幹線道路の交差点、橋梁、参道や門前道等	●歴史的資源に隣接する幹線道路	●歴史的資源の中及びそれら周辺の生活道路（街区）
自然周辺地域	●山や河川周辺にある幹線道路の交差点、橋梁等	●山や河川周辺を通る幹線道路	●山や河川周辺の生活道路（街区）
中心市街地	●中心市街地にある幹線道路の交差点、駅前広場、橋梁等	●市内中心部を通る幹線道路	●市内中心部を通過する幹線道路に囲まれた生活道路（街区）
周辺市街地	●周辺市街地にある幹線道路の交差点、駅前広場、橋梁等	●周辺市街地を通る幹線道路	●周辺市街地を通過する幹線道路に囲まれた生活道路（街区）

にぎわい

※商店街や伝統的な祭りなどのにぎわい要素のある場所

7 「京^{みやこ}のみち」のデザイン

みちの地域分類に基づき、地域特性に配慮したみちのデザインの考え方を以下に示す。

(1) 地域特性により分類したみちのデザインポイント

地域分類したみちのデザインポイントを以下に示す。

デザインポイントは、共通のデザインポイントとして、「地域共通のデザインポイント」と「空間構成共通のデザインポイント」があり、また、地域と空間構成の組合せによる個別のデザインポイントがある。

結節点については、地域共通のデザインポイントを踏まえつつ、区切りをつける効果のあるデザインを検討するものとする。

地 域	空間構成				地域共通のデザインポイント
	点	結節点	線	面	
歴史的地域			・歴史的資源を引き立て、良質な背景となるデザイン	・歴史的地域の生活文化と伝統に配慮したデザイン	・時間の積み重ねによるエイジングの美が感じられるデザイン ・周辺建造物と調和の取れた本物志向のデザイン
自然周辺地域			・自然風景を引き立て、良質な背景となるデザイン	・豊かな自然に囲まれた生活に調和したデザイン	・自然の保全、自然との調和への配慮した人工物を突出させないデザイン ・山なみ、河川等、周辺の四季の変化や自然の見えるを意識したデザイン
中心市街地			・高層ビルなど沿道景観に統一感を与えるデザイン	・伝統ある生活文化や祭事に配慮したデザイン	・建物など沿道景観との調和に配慮したデザイン
周辺市街地			・多様な沿道景観に統一感を与えるデザイン	・街区の成り立ちやコミュニティに配慮したデザイン	
空間構成共通のデザインポイント	・区切りをつける効果のあるデザイン ・明確に区別されたデザイン ・車道との境界を明確に ・サインデザイン ・シンボルデザイン ・デザイン ・日々の営みの場として管理の容易なデザイン ・限られた広がりながらも極め細やかなデザイン				

各地域の幹線道路と生活道路のまちのデザインのポイントと、地域を代表するまちの事例を示す。

歴史的地域

共通事項

デザインのポイント

- 時間の積み重ねによるエイジングの美が感じられるデザイン
- 周辺建造物と調和の取れた本物志向のデザイン

幹線道路

デザインのポイント

- 歴史的資源を引き立て、良質な背景となるデザイン
- 車道との境界を明確にし、視覚的に区分されたデザイン

対象となるまちの例



丸太町通 (京都御所)



堀川通 (西本願寺)



九条通 (東寺)



烏丸通 (東本願寺)

生活道路

デザインのポイント

- 歴史的地域の生活文化と伝統に配慮したデザイン
- 限られた広がりの中での極め細やかなデザイン
- 日々の営みの場として管理の容易なデザイン

対象となるまちの例



浄福寺通 (大黒町)



ねねの道



建仁寺周辺



花見小路

自然周辺地域

共通事項

デザインのポイント

- 自然の保全，自然との調和への配慮した人工物を突出させないデザイン
- 山なみ，河川等，周辺の四季の変化や自然の見えを意識したデザイン

幹線道路

デザインのポイント

- 自然風景を引き立て，良質な背景となるデザイン
- 車道との境界を明確にし，視覚的に区分されたデザイン

対象となるみちの例



川端通（鴨川沿岸）



川端通（高野川沿岸）



周山街道



大原

生活道路

デザインのポイント

- 豊かな自然に囲まれた生活に調和したデザイン
- 日々の営みの場として管理の容易なデザイン

対象となるみちの例



松ヶ崎周辺
(高野川沿岸)



洛北疏水沿い



大原（桜並木道）



小野郷周辺

中心市街地

共通事項

デザインのポイント

- 建物など沿道景観との調和に配慮したデザイン

幹線道路

デザインのポイント

- 高層ビルなど沿道景観に統一感をもたらすデザイン
- 車道との境界を明確にし、視覚的に区分されたデザイン
- シンプルで洗練されたデザイン

対象となるみちの例



御池通



三条通（東山三条付近）



烏丸通



堀川通

生活道路

デザインのポイント

- 伝統のある生活文化や祭事に配慮したデザイン
- 限られた広がりの中での極め細やかなデザイン
- 日々の営みの場として管理の容易なデザイン

対象となるみちの例



寺町通



木屋町通



三条通（河原町通～烏丸通）



東山区

周辺市街地

共通事項

デザインのポイント

- 建物など沿道景観との調和に配慮したデザイン

幹線道路

デザインのポイント

- 多様な沿道景観に統一感をもたらすデザイン
- 車道との境界を明確にし、視覚的に区分されたデザイン
- シンプルで洗練されたデザイン

対象となるみちの例



葛野大路



白川通



三条通（山科区）



新林本通

生活道路

デザインのポイント

- 街区の成り立ちやコミュニティーに配慮したデザイン
- 限られた広がりの中での極め細やかなデザイン
- 日々の営みの場として管理の容易なデザイン

対象となるみちの例



右京区



山科区



左京区



伏見区

（２）地域特性に配慮した舗装，工作物のデザイン

地域特性に配慮した舗装，工作物のデザインの考え方を，みちのデザイン要素ごとに以下に示す。

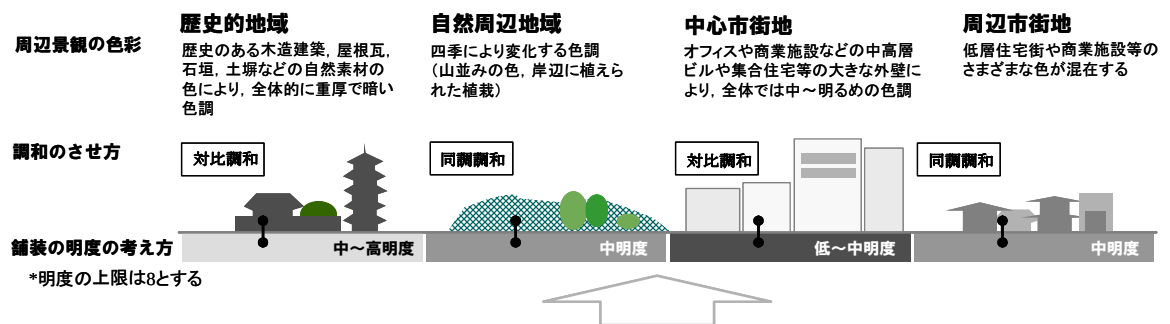
なお，以下は基本的な考え方を示しており，周辺景観との調和を考慮した上で，その他のデザインも検討し，採用できるものとする。

ア 色彩

舗装 --- 舗装の色彩については，地域特性に応じ，以下の考え方を基本とする。

（ア） 舗装の色彩の基本的な考え方

舗装の色彩の基本的な考え方は，以下のとおりとする。



周辺景観と調和し，その背景として景観を引き立てる色彩を選定

対比調和：周辺景観の色彩に対して，相対的に明るさによる適度なコントラストを持たせることにより，調和を図る。

同調調和：変化する自然や多様な色彩を有する景観色に溶け込み，同化させることによって調和を図る。

●一貫した 基調づくり	京都の風土や歴史，文化を引き立てる背景としてのみちの色彩を，「無彩色」と「自然素材色」（地道色，自然石）を基本色としながら展開していくことによって，全体の基調をつくりだす。 明るさ差の大きい色彩パターンや，彩度*の高い有彩色を排除する。
●地域特性 との調和	一貫した基調を踏まえつつ地域の特性に応じて明るさを使い分けることにより，地域と調和したデザインとする。 （例：「同調調和」と「対比調和」，空間構成による色彩の使い分け等）
●維持管理， 経済性	明るさ*や色相*，彩度を絞り込み，使用する色数を制限することにより，管理の手間やコストを抑える。

※用語解説（P37, 38）参照

(イ) 幹線道路の歩道舗装の色彩

幹線道路の歩道舗装の色彩は、以下の考え方を基本とする。

周辺景観の色彩と舗装の明度

※明度の上限は8とする。

	歴史的地域	自然周辺地域	中心市街地	周辺市街地
周辺景観の色彩	全体に重厚で暗い色調	四季により変化する色調	明るめの色調	様々な色の混在
舗装の明度 (黒アスファルト以外)	中～高明度	中明度	低～中明度	中明度

基本色

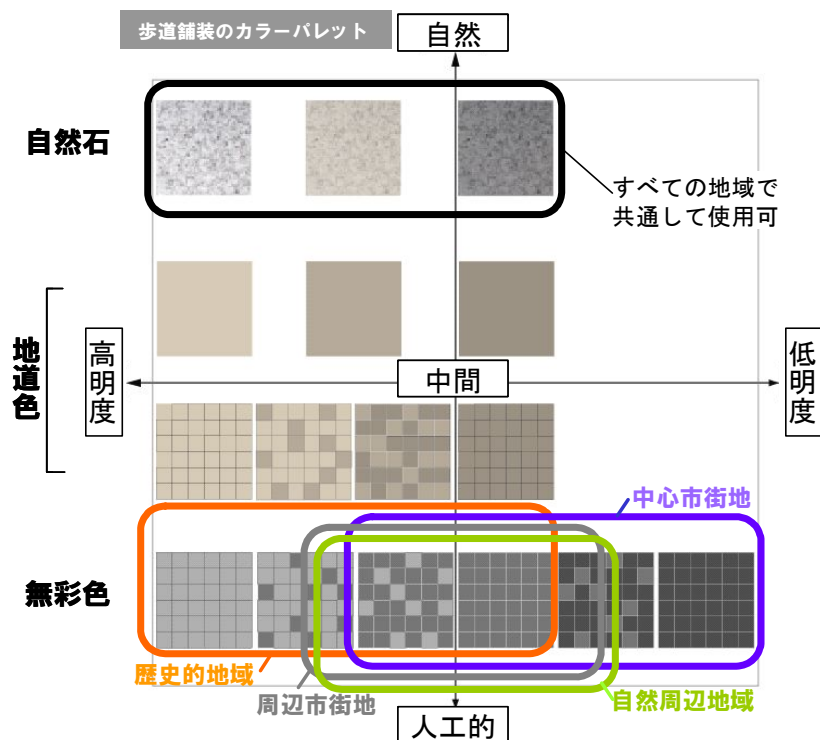
- 歩道舗装の色彩は、無彩色を基本とし、明度は各地域の周辺景観の色彩との同調又は対比調和とする。
- ブロック舗装で混色とする場合は、コントラストの強い組合せは避ける。
- 素材が自然石である場合は、基本的にすべての地域での使用を可とするが、明度については基本的に他の舗装材と同様の考え方とする。

地域 基本色 (黒アスファルト以外)

歴史的地域	中～高明度の無彩色 又は自然石
自然周辺地域	中明度の無彩色 又は自然石
中心市街地	低～中明度の無彩色 又は自然石
周辺市街地	中明度の無彩色 又は自然石

付属要素を有する地域

にぎわい	にぎわい要素(商店街、伝統的な祭り等)については地域の特性に応じて検討する。
------	--



(ウ) 生活道路舗装の色彩

生活道路の舗装の色彩は、以下の考え方を基本とする。

周辺景観の色彩と舗装の明度

※明度の上限は8とする。

	歴史的地域	自然周辺地域	中心市街地	周辺市街地
周辺景観の色彩	全体に重厚で暗い色調	四季により変化する色調	明るめの色調	様々な色の混在
舗装の明度 (黒アスファルト以外)	中～高明度	中明度	中明度	中明度

基本色

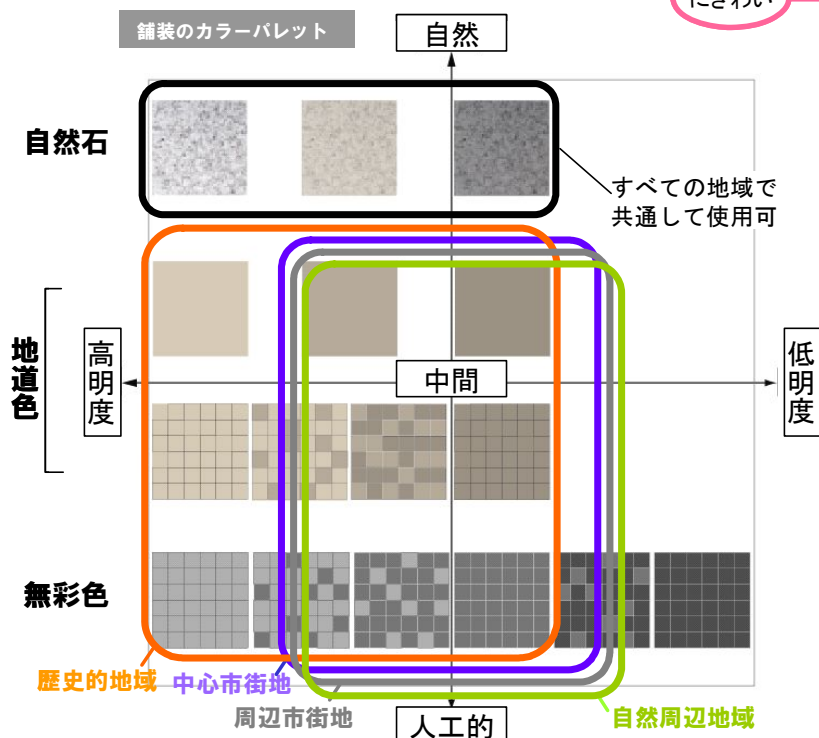
- 生活道路の舗装の色彩は、無彩色と地道色を基本とし、各地域の周辺景観の色彩との同調又は対比調和とする。
- ブロック舗装で混色とする場合は、コントラストの強い組合せは避ける。
- 素材が自然石である場合は、基本的にすべての地域での使用を可とするが、明度については基本的に他の舗装材と同様の考え方とする。

地域 基本色 (黒アスファルト以外)

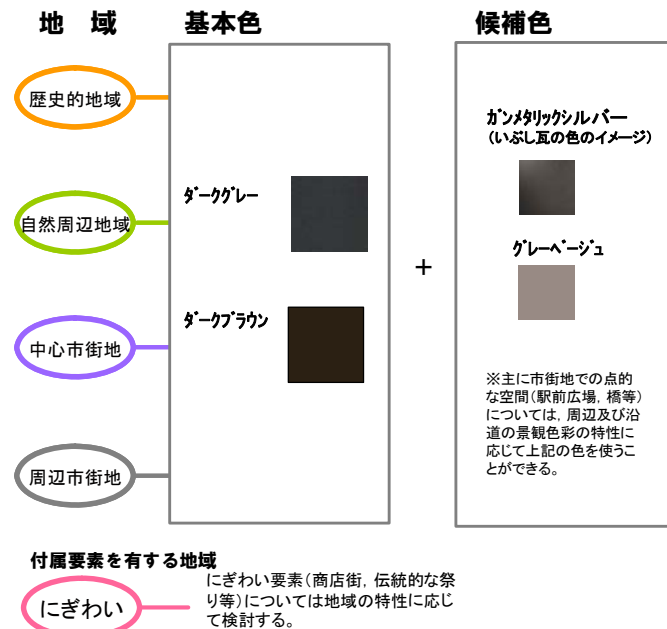
歴史的地域	中～高明度の無彩色、地道色又は自然石
自然周辺地域	中明度の無彩色、地道色又は自然石
中心市街地	中明度の無彩色、地道色又は自然石
周辺市街地	中明度の無彩色、地道色又は自然石

付属要素を有する地域

にぎわい	にぎわい要素(商店街、伝統的な祭り等)については地域の特性に応じて検討する。
------	--



工作物 --- 工作物の色彩は、以下の考え方を基本とする。
 ただし、周辺の景観色や歩道舗装との調和に配慮し、基本色以外の選択も検討する。また自然素材色については各地域で使用可能とするが、同様に周辺景観との調和に配慮する。



その他の色

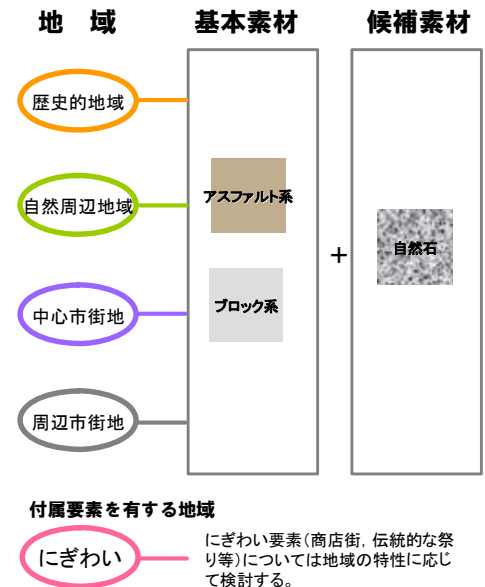
- ・ 橋梁（歩道橋）など視野に占める規模の大きなものは、周辺の景観色との調和に配慮し、ベージュなど上記の色以外についても採用できるものとする。

イ 素材

幹線道路の歩道と生活道路の舗装及び工作物の素材は、以下の考え方を基本とする。

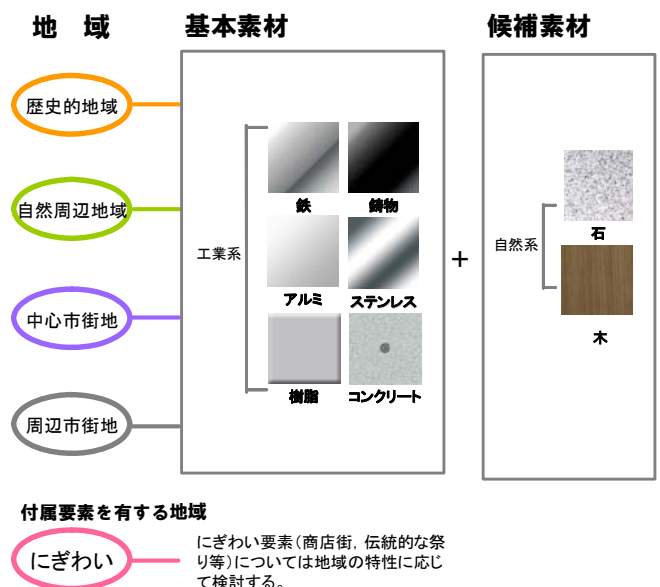
舗装 --- 舗装の素材については、基本的に地域特性による区分はしない。

- ・舗装材としては主にアスファルト系、ブロック系、自然石があり、基本素材又は候補素材を採用する。
 - ・アスファルト系及びブロック系はすべての地域の基本素材とする。
- なお、「歴史的地域」などでは、自然石の採用も検討することとする。



工作物 --- 工作物の素材については、基本的に地域特性による区分はしない。

- ・基本的に地域特性による区分はしないが、周辺景観と同調させる意味において、「歴史的地域」「自然周辺地域」では自然系の素材, 「中心市街地」「周辺市街地」では工業系の素材が一般的には望ましい。
- ・しかし、工作物の規模、配置、デザインによっては対比調和も考えられること、また、工作物の多くが工業系の素材で製作されていることを踏まえると、工業系の素材を基本素材と考えるのが妥当である。

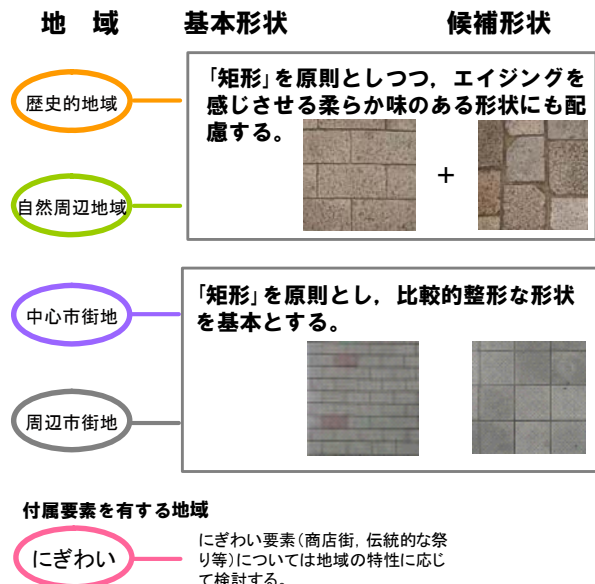


ウ 形状

幹線道路の歩道と生活道路の舗装及び工作物の形状は、以下の考え方を基本とする。

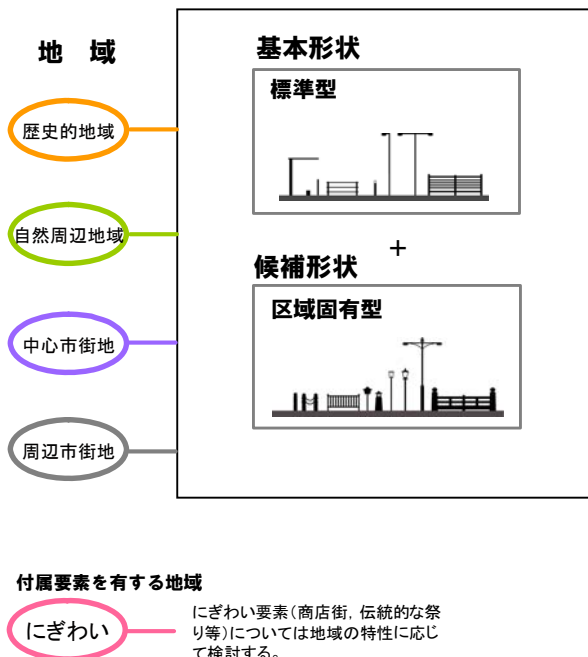
舗装 --- アスファルト以外の舗装の形状は、以下の考え方を基本とする。

- ・舗装の形状は控えめで落ち着いたものとし、矩形を基本とする。
- ・「歴史的地域」や「自然周辺地域」では、歴史を経た周辺景観と調和する、エイジングによる“風合い”を感じさせる形状も考慮する。
- ・「中心市街地」「周辺市街地」では比較的整形でシンプルな形状基本とする。



工作物 --- 工作物の形状は、基本的に地域特性による区分はしない。

- ・周辺景観を引き立てるよう、基本形状としては、シンプルで飽きることのない標準型を用いるものとする。
- ・伝統やにぎわいの要素のある場では、その特性を積極的に引き立てるために区域固有型を用いることも検討する。ただしその使用に際しては、過剰なデザインは避けるようにする。

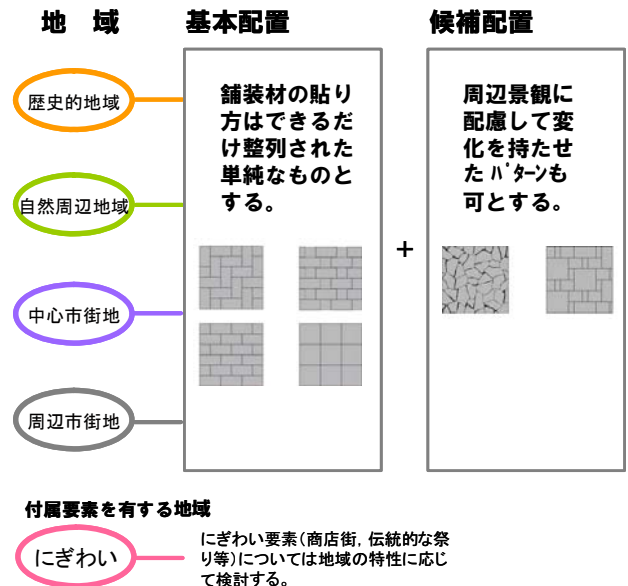


エ 配置

幹線道路の歩道と生活道路の舗装及び工作物の配置は、以下の考え方を基本とする。

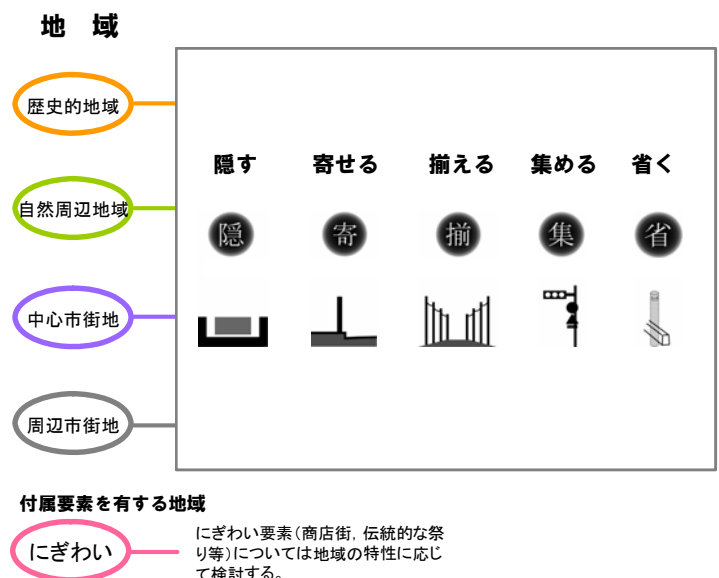
舗装 --- 舗装の配置は、基本的に地域特性による区分はしない。

- ・基本的な配置としては、整列された単純なものとするが、にぎわいなどの要素がある場では変化を持たせたパターンも検討する。
- ・ただし、その場合は明確な意図を持ったデザインとし、安易に多様なパターンは用いない。



工作物 --- 工作物の配置は、地域特性による区分はしない。

- ・キーワードに基づき、配置する。



参考資料

「京^{みやこ}のみちデザイン指針」検討委員会委員等名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：委員長，○：副委員長)

◎	いしはら 石原	ゆきな 幸奈	市民公募委員
	おかだ 岡田	まさあき 昌彰	近畿大学准教授
◎	かわさき 川崎	まさし 雅史	京都大学大学院教授
	こんどう 近藤	たかひろ 高弘	造形美術家
	すずき 鈴木	あるの 在乃	京都大学大学院講師
	にしむら 西村	あけみ 明美	柊家株式会社取締役
○	ふじもと 藤本	ひでこ 英子	京都市立芸術大学准教授
	ほんま 本間	たろう 太郎	市民公募委員
	わかばやし 若林	ひろゆき 広幸	建築家

オブザーバー	第1回～第4回 けんざか しげのり 見坂 茂範	国土交通省京都国道事務所長
	第5回 こばやし けんたろう 小林 賢太郎	

■ 用語解説

あ

洗い出し(P12)

仕上げのひとつ。セメントが硬化しないうちに、その表面を水洗いして自然砂利を表面に浮き出させるもの。

「内」と「外」(P6)

視点の位置。道路を利用する人の視点を内部景観（内）、道路の外の視点を外部景観（外）という。

エイジング(P6)

経年変化により素材の持つ質感が深まること。構造物などが風雨にさらされることにより、時とともに味わいを増すことを「エイジング効果」という。

か

回遊(P7)

周り巡ること。日本庭園の場合、池泉の周りを巡りながら鑑賞する庭園を、「池泉回遊式庭園」という。

結節点(P6)

ネットワークのつなぎ目となる交差点、広場等のこと。

「固定」と「移動」(P6)

視点の動き。固定した視点からの景観をシーン景観、移動する視点からの景観をシークエンス景観という。

さ

彩度(P29)

色の3属性のひとつ。あざやかさの程度や色の純度。

山紫水明(P7)

山水の美しい景色の形容。京都の鴨川から東山への景色が代表的。鴨川沿いの頼山陽の居である「山紫水明処」がよく知られている。

色相(P29)

色の3属性のひとつ。赤み・黄み・青みなど。色合、色調。

しつらえ(P9)

設け、整え、飾ること。そのための装置、設備。

視点場(P6)

視点の存在する周囲の空間のこと。

ショットブラスト(P12)

仕上げのひとつ。金属の小球などを表面に吹き付ける工法。ざらつきのある表面仕上げとなる。

「図」と「地」(P7)

存在として見えるものを「図」、背景として見えていないものを「地」という。みちを「地」とし、周辺景観を「図」として引き立たせる。

た

叩き(P12)

石材の表面仕上げのひとつ。ビシャン、コヤスケなど道具により表面仕上げの目の粗さが異なる。

テクスチャ(P12)

材質感，素材感のこと。金属，木，紙など材料によって異なる特有の肌合いがある。

添景(P19)

庭園で景に趣を出すために添えられた，待合，燈籠などの小構造物のこと。

は

汎用性(P15)

ひとつのものが広く様々な方面に用いられること。

ヒートアイランド(P12)

都市部の気温が周辺部の非都市部よりも異常な高温を示す現象。

風合い(P8)

素材の手触りや見た感じのこと。

風土(P7)

その土地固有の気候，地味，地勢などのこと。

ま

磨き(P12)

石材の表面仕上げのひとつ。光沢のある表面仕上げ。水磨き，本磨きなど，仕上げの程度が異なる。

明度(P29)

色の3属性のひとつ。色の明るさを表わす度合い。

ら

緑被率(P18)

空から見た，敷地面積に対する緑の割合。

ローレット(P12)

仕上げのひとつ。ブロック系の平板などの表面にスリットを入れた形状。

みやこ
京のみちデザイン指針
京都市建設局道路建設部道路計画課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL(075)222-3580 FAX(075)213-0263

2010(平成 22)年 3 月発行 京都市印刷物 第 213166 号